

新型コロナウイルス感染防止対策について(最新情報)

受講申込者の皆様へ

公益社団法人愛媛労働基準協会

新型コロナウイルスについては、4月7日に出された緊急事態宣言が5月25日に全面解除になり、愛媛県下では6月19日から感染縮小期に入りました。しかし、国内外で感染者が依然として発生しており、感染防止のための「新しい生活様式」が求められています。

当協会では、講習において広域・多業種・多企業・多人数が集まることから厳重な感染防止対策を実施する必要があります。

そこで、安心して受講いただくために、当協会では、会場の広さに応じた受講者数の制限、机やドアノブ等の消毒、講習時の換気、可能な場合は1机1名での縦列交互の着席などを行うとともに、当日の受講者の方には、以下のとおり、発熱時の辞退、マスクの着用、こまめな手洗いをお願いしています。

ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

令和2年6月19日

新型コロナウイルス感染防止のお願い

本日の受講者の皆様へ

公益社団法人愛媛労働基準協会

日本国内では新型コロナウイルス感染者が引き続き発生しています。
受講者の皆様は、以下の対応をお願いします。

- 「感染者または感染のおそれのある方」や「37.5°C以上の発熱がある方」は、講習の辞退をお願いします。

受講料は前日までの辞退は理由を問わずに全額返却となっていますが、そのほかに前記の症状で当日に辞退した方につきましても全額返却します。

- 受講者の皆様は、全員マスクを着用して下さい。

自覚のない方でも感染している場合が考えられますので、感染者の咳やくしゃみによる飛沫感染防止のため、受講者は全員マスクの着用をお願いします。

品不足のため、マスクはご自分で持参して下さい。

- 講習時は、こまめに石けんや消毒液で手を洗いましょう。

受付時、その後は必要の都度、手を洗ってください。

感染者がウイルスの付いた手で触ったドアノブなどを介して、接触感染します。

※ その他、お困りのことがある方は、講習を開催する愛媛労働基準協会本部または各支部にご相談下さい。